

第2期 湯梨浜町子ども・子育て支援事業計画の概要

【計画策定の趣旨】

本町では、「湯梨浜町次世代育成支援行動計画」（前期計画：平成17～21年度、後期計画：平成22～26年度）を策定し、家庭や地域、事業者、行政等が連携・協働しながら、子どもや子育て支援の取り組みを進めてきました。また、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い「次世代育成支援行動計画」を包含した形で、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする「湯梨浜町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育施設の整備や地域子ども・子育て支援事業を計画的に進めるとともに、家庭で保育する保護者を支援するための「家庭子育て支援事業給付金」を創設するなど、先進的な事業にも取り組んできました。

今後も、子ども・子育て支援新制度に基づき「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取り組みを継続していくことが必要です。同時に、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感をやわらげることを通じて、保護者が子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう取り組んでいくことがこれまで以上に必要となっています。

第1期湯梨浜町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等をふまえ、今後の幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業に計画的に取り組むとともに「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざして、子どもの健やかな育ちと子育てを地域社会全体で支援する環境を整備することを目的に「第2期湯梨浜町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

【計画の位置づけ】

この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画として位置づけるものです。

【計画の期間】

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

【計画の基本理念】

家庭ではぐくみ 地域ではぐくむ あったか子育て 湯梨浜町
～ 子育てが楽しい 愛情いっぱいのまち ～

子育てについての第一義的責任は保護者が担っているという認識のもと、地域社会全体で保護者の子育てに関する不安や負担、孤立感を軽減し、保護者が安心して子育てできるよう支援を推進していくこと、また、地域に根付いた人間関係の中で、家庭の「育てる力」と子ども自らの「育つ力」を育てていくことが重要です。そして、安心して子育てができるまち、子どもがこの町に生まれ育ったことに誇りをもち、次代を担う力を身につけることのできる町の実現をめざします。

基本目標

I 親と子がともに学びあい、地域がかかわりあう環境づくり

《基本施策》

- ①自分の健康を考えることができる子どもの育成推進
- ②子どもの体力づくりの推進
- ③家庭教育力の向上
- ④地域教育力の向上
- ⑤次代の親となるための教育の推進
- ⑥住民みんながかかわりあうまちづくりの推進

II 子育てをしているすべての家庭を支える環境づくり

《基本施策》

- ①利用しやすい保育サービスの提供促進
- ②教育・保育施設の整備
- ③教育・保育の一体的提供
- ④子育てに関する相談体制の充実
- ⑤乳幼児を家庭で育てる保護者の支援
- ⑥乳幼児や妊産婦の健康の増進
- ⑦児童虐待防止対策の充実
- ⑧ひとり親家庭や外国籍母の子育て支援
- ⑨障がいのある子どもとその家庭の子育て支援
- ⑩子どもの貧困対策の推進

III 働きながら子育てをしている家庭を支援する環境づくり

《基本施策》

- ①子育てに関する意識改革の推進
- ②「よりよい親となるための」啓発・親育ちの推進
- ③多様な働き方を応援するための保育サービスの充実促進

IV すべての子どもが安全に育つ安心のまちづくり

《基本施策》

- ①子どもを事故や犯罪から守る取り組みの推進
- ②インターネット・ゲーム等への依存防止

V 子育てしやすい社会環境づくり

《基本施策》

- ①仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりの推進
- ②子どもをとりまく環境の整備
- ③子どもの安全に配慮するまちづくりの推進

提供区域の設定

子ども・子育て支援事業の「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して区域を定めることになっています。

湯梨浜町の提供区域は、事業の特性に応じて次のとおり設定します。

事業名	区域
教育・保育施設	全町
地域子ども・子育て支援事業 ①利用者支援事業 ②地域子育て支援拠点事業 ③妊婦健康診査 ④乳児家庭全戸訪問事業 ⑤養育支援訪問事業 ⑥子育て短期支援事業 ⑦ファミリー・サポート・センター事業 ⑧一時預かり事業 ⑨延長保育事業 ⑩病児・病後児保育事業	全町
⑪放課後児童クラブ	小学校区

(1) 教育・保育の提供体制の確保

認定区分		対象となる子ども	利用できる主な施設		R 2	R 6
1号認定		保育を必要としない 3～5歳の子ども	認定こども園 幼稚園	量の見込み ①	22	21
				確 保 策 ②	22	21
				差引 (②－①)	0	0
2号認定		3～5歳で保護者の就 労や疾病等により保育 を必要とする子ども	保育所 認定こども園	量の見込み ①	401	408
				確 保 策 ②	401	408
				差引 (②－①)	0	0
3号認定	0歳	0～2歳で保護者の就 労や疾病等により保育 を必要とする子ども	保育所 認定こども園 小規模保育等	量の見込み ①	74	72
				確 保 策 ②	74	72
				差引 (②－①)	0	0
	1・2歳			量の見込み ①	279	248
				確 保 策 ②	279	248
				差引 (②－①)	0	0

(2) 地域子ども・子育て支援事業の提供体制

事業名		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
①利用者支援事業	量の見込み (箇所)	1	1	1	1	1
	確保の内容 (箇所)	1	1	1	1	1
	提供体制の確保策	子育て包括支援センターで実施する。				
②地域子育て支援拠点事業 (年間延べ利用者数)	量の見込み (人)	4,210	3,972	3,925	3,897	3,858
	確保の内容 (人)	4,210	3,972	3,925	3,897	3,858
	提供体制の確保策	はわいこども園子育て支援センターを拠点に実施している。東郷地域、泊地域でも出張方式で実施しており、今後もニーズや事業内容を考慮しながら事業実施場所等について検討していく。				
③妊婦健康診査 (年間対象者数・受診回数)	対象者数 (人)	134	132	131	131	130
	量の見込み (回)	1,608	1,584	1,572	1,572	1,560
	確保の内容 (回)	1,876	1,848	1,834	1,834	1,820
	提供体制の確保策	引き続き公費負担をしながら、健診の重要性を積極的に周知啓発していく。医療機関で確実に健診が受けられるよう、実施機関の確保に努める。				
④乳児家庭全戸訪問事業 (訪問件数)	量の見込み (人)	134	132	131	131	130
	確保の内容 (人)	134	132	131	131	130
	提供体制の確保	生後1か月以内を目標に、町の保健師により、乳児のいるすべての家庭を訪問する。				
⑤養育支援訪問事業 (訪問件数)	量の見込み (人)	40	40	39	39	39
	確保の内容 (人)	40	40	39	39	39
	提供体制の確保	保健師、子育て支援員等が訪問を実施し、相談・支援を行う。				
⑥ - 1 子育て短期支援事業 【ショートステイ】 (年間延利用者数)	利用者数 (人)	2	2	3	3	3
	量の見込み (人日)	8	8	12	12	12
	確保の内容 (人日)	8	8	12	12	12
	提供体制の確保	因伯子供学園、鳥取こども学園など、県内5か所に委託して事業を実施。				

事業名		R2	R3	R4	R5	R6
⑥-2 子育て短期支援事業 【トワイライトステイ】 (年間延利用者数)	利用者数 (人)	1	1	2	2	2
	量の見込み (人日)	3	3	6	6	6
	確保の内容 (人日)	3	3	6	6	6
	提供体制の確保	因伯子供学園、鳥取こども学園など、県内5か所に委託して事業を実施。				
⑦ファミリー・サポート・センター事業 (年間延べ利用者数)	量の見込み (人)	183	181	179	179	178
	確保の内容 (人)	183	181	179	179	178
	提供体制の確保	サービス内容を町民の方へ広く周知を図るとともに、提供会員の確保及び人材の育成に努める。				
⑧-1 一時預かり事業 【1号認定による利用】 (年間延べ利用者数)	量の見込み (人日)	250	230	230	239	222
	確保の内容 (人日)	250	230	230	239	222
	提供体制の確保	利用希望は満たせる状態にあるため、引き続き事業を実施する。				
⑧-3 一時預かり事業 【未就園児による利用】 (年間延べ利用者数)	実施箇所数 (箇所)	8	8	8	8	8
	量の見込み (人日)	404	391	379	374	366
	確保の内容 (人日)	404	391	379	374	366
	提供体制の確保策	利用希望に柔軟に対応できるよう体制を整える。				
⑨延長保育事業 (年間延べ利用者数)	実施箇所数 (箇所)	9	9	9	9	9
	量の見込み (人日)	3,948	3,901	3,831	3,925	3,807
	確保の内容 (人日)	3,948	3,901	3,831	3,925	3,807
	提供体制の確保策	利用希望は満たせる状態にあるため、引き続き事業を実施する。				
⑩病児・病後児保育事業 (年間延べ利用者数)	量の見込み (人)	110	109	107	110	106
	確保の内容 (人)	110	109	107	110	106
	提供体制の確保策	中部定住自立圏で取り組んでいる事業であり、引き続き取り組みを行う。利用方法についての周知、利用しやすい体制づくりに努める。				
⑪放課後児童クラブ 【羽合小学校区】 (利用者数)	量の見込み (低学年)	86	90	93	88	93
	確保の内容 (高学年)	17	16	16	16	17
	合計 (人)	103	106	109	104	110
	確保の内容	130	130	130	130	130
	提供体制の確保策	利用希望は満たせる状態にあるため、引き続き事業を実施する。				
⑪放課後児童クラブ 【東郷小学校区】 (利用者数)	量の見込み (低学年)	82	80	78	69	68
	確保の内容 (高学年)	43	43	43	46	44
	合計 (人)	125	123	121	115	112
	確保の内容	74	74	74	74	74
	提供体制の確保策	スポーツクラブ等を利用する児童と利用しない児童とでは児童クラブを利用する時間が重ならないため、1教室で過ごすことができていたが、今後、教室の増についても検討が必要。				
⑪放課後児童クラブ 【泊小学校区】 (利用者数)	量の見込み (低学年)	30	28	28	23	24
	確保の内容 (高学年)	20	22	22	22	21
	合計 (人)	50	50	50	45	45
	確保の内容	55	55	55	55	55
	提供体制の確保策	利用希望は満たせる状態にあるため、引き続き事業を実施する。				